

秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

- 1 日 時：平成28年7月1日（金）13時30分～
- 2 場 所：秋田地方総合庁舎 603会議室
- 3 出席者：(委員)
菅原勝康部会長、相場哲也委員、朝倉孝子委員、山口潔實委員、
山本まゆみ委員、片野登会長
(事務局)
田中昌子生活環境部長、和田佳久温暖化対策課長、温暖化対策課職員
- 4 議 事：(1) 部会長職務代理者の指名について
(2) 報告事項
①2013年度の秋田県内の温室効果ガス排出状況（速報値）について
②温室効果ガス排出抑制等に関する施策について
③秋田県地球温暖化対策推進計画の改定について
報告事項に関する質疑の概要は、議事要旨のとおり

<議事要旨>

<(2) 報告事項①2013年度の秋田県の温室効果ガス排出量（速報値）について>

- 議 長 (2) 報告事項の「①2013年度の秋田県の温室効果ガス排出量（速報値）について」、事務局から説明をお願いします。
- 県 (説 明)
- 議 長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。
- 委 員 2005年度から2014年度の温室効果ガス排出量の推移について、排出量が2009年度に最小値となっている原因と、民生業務部門の温室効果ガス排出量の増加が大きいということですが、その要因について教えていただきたい。
- 県 2009年度が最小になっていることについては、リーマンショックによるものであり、県の状況も全国と連動しており、2010年度以降は景気回復により上昇していると考えられます。
民生業務部門の排出量増加理由については、資源エネルギー庁の都道府県別エネルギー消費統計をもとに算定しています。そちらのデータによると、水道・廃棄物部門の排出量が大きく増加したことが原因となっています。
- 委 員 民生業務部門というのは、こういった業種でしょうか。

県 員 　　いわゆるオフィス、事務所、商業施設といった事業所です。

委員 　　温室効果ガス排出量合計について、1990年度と2013年度を秋田県と全国で比較すると、秋田県が33.9%増、全国が10.8%増となっています。全国と比較し、秋田県の排出量が増加している原因を教えてください。

県 員 　　部門別の二酸化炭素排出量の統計を見ると、全国では、産業部門の排出量が、1990年度に比較すると2013年度は大きく減少しています。秋田県では、大企業が少ないということもあり、産業部門の排出量が逆に増加しています。このことが全国と異なる傾向となった原因と考えられます。

議長 　　速報値は2～3年遅れることが普通なんですね。

県 員 　　全国の数値が公表された後に、都道府県別の値が算出されるため、どうしても遅くなってしまう状況です。今の算定方法では、2014年度の数値が算出できるのは、早くても今年の秋から冬くらいになります。

議長 　　2012年度に暫定値というものがりましたが、いつ確定値になるかわからないというものもありますね。

県 員 　　資源エネルギー庁が公表している2012年度分の都道府県別エネルギー消費統計は、いまだに「暫定値」のままとなっています。国ではこの統計のフォローアップのアンケート調査を行っていますので、今は国で見直しの段階ではないかと考えられ、今後どのように公表されるのか不確定な部分もあります。

委員 　　国の数値というのは、各県からの数値を積み上げて作っているものではないのでしょうか。秋田県が国へ上げている数値が分かれば、県の動きというのはもっと早くわかると思いますが、そういう訳にはいかないのでしょうか。

県 員 　　資源エネルギー庁の発表資料は、各県の積み上げではありません。そのために、細かく見ると実態と違う部分もあります。

委員 　　各県からの報告を合算してトータルの数値を算出するのではなく、国が全体の数値を算出してから、各県に数値を割り振る際に時間がかかっているということですね。

委員 　　とすると、県としての対策を考える際、やりづらいわけですね。実態と合っていない場合もありますので。県はどこに力を入れて排出量を削減しようかといった場合、数値が合っていないということが起こり得るということですね。

県 員 　　そのとおりです。国の統計に頼りすぎるとそういったことが考えられ、そういった弊害も踏まえ、算定方法についても計画改定作業において検討していきます。

委員 分かりました。

<報告事項②温室効果ガス排出抑制等に関する施策について

議長 次に、「②温室効果ガス排出抑制等に関する施策について」、事務局から説明をお願いします。

県 (説明)

議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

委員 報告事項①では、民生業務部門の排出量が増加しているということでしたが、この部門に対する重点的な対策というのは、施策に反映されているのでしょうか。

県 業務部門につきましては、計画書制度が機能することを期待して、24年度からスタートしていますが、今のところ、震災の影響の方が勝ってしまっているというのが現状です。ただし、国の方でも、省エネ設備改善の補助など様々な事業に力を入れておりまして、県では、説明会やホームページでの公開により、国の補助の利用を促すなど取り組んでいるところです。

委員 企業においては、省エネは経営戦略の一つになっており、LEDの導入など取り組んでいることから、CO₂排出量は減少傾向にあると思います。民生業務部門の企業以外の公共施設に対しては、どのような施策を考えているか教えていただきたい。

県 現在、ESCO事業という事業があり、県も契約しています。省エネの専門業者と契約し、省エネ設備導入などによって得た省エネの利益を、お互いの契約によって分かち合うといった事業ですが、こういった事業が浸透してきています。計画書制度の特定事業者には秋田県庁も含まれており、企業と同様に省エネに取り組んでいます。

地球温暖化対策推進法では、地方公共団体の温室効果ガス排出量削減についても、計画を立てて実行しなければならないということになっておりまして、市町村の進捗状況を確認するということも含めて、計画書制度により排出量削減を後押しするという形になっています。また、多くの市町村では、昨年度まで実施されていたGND事業で再生可能エネルギーが導入されています。太陽光発電設備や熱回収設備の導入と節電による削減効果を期待しているところです。

ただし、民生業務部門は、公共施設以外にも例えば家電販売店やスーパーなど、とるべき対策が異なる様々な事業者が含まれるため、県から具体的にどのような対策案を示すことができるのか、難しいところもあります。

委員 計画書制度について、特定事業者の対象となる事業者はいくつあるか教えていただきたい。

県 142事業者です。

委員 対象となっている全ての事業者は、報告書を提出しているのでしょうか。

県 提出してもらっています。

委員 分かりました。また、感想ですが、施策の概要で、森林の保全・整備による二酸化炭素吸収促進に、松くい虫・ナラ枯れ対策の推進とありますが、これは森林の保全・整備には間違いはないのですが、二酸化炭素吸収に繋がるものなのでしょうか。

県 二酸化炭素の吸収源としてカウントされる森林は、適切に整備されている森林ということになります。松くい虫やナラ枯れで森林が全滅してしまうと、二酸化炭素の吸収源としてみなされないため、施策に含まれています。

委員 それは分かるのですが、施策にある二酸化炭素吸収促進とは関係ないような気がしました。感想までです。

委員 資料3表2の数値は、特定事業者以外の報告書提出事業者数ということでしょうか。例えば、表2で、秋田県全体の産業部門の事業者数が2296事業者ということでしょうか。

県 表中の数字の単位が分かりづらく申し訳ありません。単位は事業者数ではなく、排出量(千t-CO₂)です。秋田県全体の産業部門で、229万6千t-CO₂の排出があったということです。

委員 二酸化炭素の量ということですね。するとこの76%という数値は産業部門の中の数値ということ、残りの24%は産業部門で計画書を提出していない事業者の排出量ということでしょうか。

県 そのとおりです。

委員 すると民生業務部門では、計画書を提出している事業者が34%ということで、提出していない事業者の方が多く、運輸部門は提出していない事業者が更に多いということですね。

県 そのとおりです。

議長 先程の質問に関連して、資料1表2に森林吸収量の項目があり、2011年度から2013年度にかけて、吸収量が増えているんですね。これは先程の整備の成果なのでしょうか。

県 この数値は林野庁から秋田県分として提示されたものです。元データとしては、間伐面積など、各県から報告を受けたものから、林野庁で国内分を作成し、各県の森林吸収量として提示しているものです。この後、増えるとは限らないと思われま。

委員 全体の森林に対して、どれくらい整備されているかは分かりますか。

県 森林整備の目標面積などは分かりますが、全体のどれくらいにあたるかという数値は、今は持ち合わせていません。

委員 2013年度の森林吸収量が2012年度に比べると急増していますが、何か理由があるのでしょうか。

県 森林吸収量を全国のデータと比較すると、全国の吸収量はなだらかな増加であり、秋田県は全国の中の割合で見ると、2011年度が3.1%、12年度が3.9%、13年度が6.3%となっています。それがなぜかというところまでは、情報を持ち合わせていません。

委員 森林整備には育樹活動も含まれますか。

県 森林吸収量としてカウントされるのは、新規の植林、再植林、間伐等の森林経営活動となります。森林が減るとマイナスとしてカウントされます。

委員 木の大きさも吸収量に関連すると思い、どうかなと考えていました。

県 たとえば杉は、何年から何年までは吸収側で、その期間を過ぎると逆に排出側になりますので、間伐が重要な要素になります。また、植林した場所が森林という形になっていれば、その面積でカウントされます。育樹活動が森林という枠にあれば、森林整備ということになります。

委員 我々の企業で毎年取り組んでいるので、県に報告し、森林吸収量に入れていただきたいと思いました。

＜報告事項③秋田県地球温暖化対策推進計画の改定について＞

議長 次に、「③秋田県地球温暖化対策推進計画の改訂について」、事務局から説明をお願いします。

県 (説明)

議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

委員 参考資料3の気候変動の適応策の件ですが、影響への備えと新しい気候条件の利用と記載されていますが、参考資料4の適応計画についてを見ますと、新しい気候条件への対応というのは見当たりません。県では具体的にどのような施策を考えていますか。

県 具体的にはまだ決まっておらず、国からの情報を踏まえながら、これから検討していきたいと考えています。

委員 法律の第21条の概要に、太陽光、風力その他の再生可能エネルギーの利用の促進とありますが、現在、秋田県で再生可能エネルギーが占める割合について、分かりましたら教えてください。

議長 パンフレット「秋田県新エネルギー産業戦略」の県内の状況に絶対値が記載されていますね。

県 発電設備の容量は分かるのですが、風力発電などのエネルギーがどこで使用されたかは分かりにくいところですので、県内で使ったエネルギーの内、どれくらいが再生可能エネルギーか判断することは難しいと思います。家庭の太陽光の場合でも、自分で使用する量と東北電力に売電される量がありますので、数値化するのは難しいのではないかと思います。

委員 地球温暖化対策推進計画の計画期間が2011年度から2020年度でしたが、改定された計画の計画期間はいつからいつになるのでしょうか

県 国の中期計画が2030年度、長期が2050年度までとしていますので、国の計画を踏まえ、2030年度を一つの目標と考えています。

委員 すると、今年度に改定した場合、2017年度から2030年度ということでしょうか。

県 そのとおりです。

委員 今回の見直しの理由は、国の動きに合わせたものですが、もしかすると、東日本大震災後の状況変化が反映されていない部分もあるため、見直すというのであれば、大きな意味合いがあるのでよいと思います。また、資料5のスケジュールをみると、今後、計画協議会があつて、具体的な計画案を作り上げ、その後、この部会が、最終的な諮問の役割を担っているということによいのでしょうか。

県 そのとおりです。

議長 基準年については、国の計画でも、前は1990年度であったり、いろんな基準年があつて混乱する場合がありますね。

県 国の目標設定が2013年度比26.0%減と2005年度比25.4%減の2本立てです。2013年度の数値は速報値であることを考えると、2005年度が新しい基準年度になるかと思いますが、今後、協議会等で検討したいと思います。

議長 ほかに、全体を通して、御意見や御質問ございませんでしょうか。

委員 26%削減というのは、ものすごい数字だと思いますが、どういう所を改めていけばそれに近づけるかという、今の行政側の担当で、これがポイントではないかという何か考えはありますか。

県 国が2030年のエネルギーミックス（電源構成）を定めるとともに、電力業界では、2030年度の排出係数を0.37（kg-CO₂/kWh）まで下げるという方向性を示しました。このことで、削減可能量が積み上げられ、今の

国の計画に反映されています。

国では、更新される家電製品のトップランナー化、エコカーの普及率などを想定して、現状と比べて試算して積み上げて算出していますので、県の計画も、同様に試算して数値を算出することになるかと思います。

委員 将来の社会のシステムがかなり変わりそうだということですね。

委員 家庭などでも省エネ機器を取り入れることだけをやってもかなり排出量が抑えられると思うのですが、一般市民の人の反応を見てみると、排出量を減らすことに一生懸命という感じではないと思います。県からも何らかの形で、計画や目標の情報提供をしていただけたらと思います。

県 民生家庭部門につきましては、国が4割削減を目指す計画を立てていて、そのために一人一人の意識改革が必要だということで、普及啓発に取り組んでいるところです。

委員 感覚として、落ち着いている時期に入っていると思います。震災の時は特にそうだったのですが、みんな努力して、効果も見えるような形で、省エネに取り組んでいました。年数が経ってきて、少しずつ省エネの意識も遠のいてきています。何らかの形で、県から計画や目標について発信していただけたら、みなさんも考えてくれるんじゃないかなと思います。

県 資料1に東北電力の電力販売量を挙げてあります。2011年は震災でかなり節電を頑張った年で、販売量は減少します。その後、2012年に販売量は微増となりますが、その後、また減少傾向となっています。このことから、節電はかなり浸透しているのではないかという感じはしています。

委員 民生家庭部門の節電は難しいと思います。資料に環境家計簿の普及とありますが、私自身、3年ほど取り組んできました。全県でもほとんどの人が知らないと思います。私自身、つけてみて思うのは、長くつけることで、数字が見えることは、非常に効果があることだと思います。

議長 御意見や御質問が出尽くしたようですので、これをもちまして、本日予定されておりました議事を終了します。